

平成 23 年度税制改正要望に係る御意見の募集の結果について（概要）

平成 22 年 6 月 22 日（火）から 7 月 12 日（月）にかけて、税制改正要望に係る御意見を募集したところ、個人・団体等あわせて 49 先より、計 201 件の御意見をお寄せいただきました。お寄せいただいた御意見の概要については、以下のとおりです。

1. 団体からの主な意見（27 先より 168 件）

- (1) 証券税制（金融所得課税の一体化を含む） 【39 件】
 - ・ 株式譲渡所得、配当所得に対する軽減税率の維持
 - ・ 少額投資非課税制度（ISA）について
 - ・ 特定口座について
 - ・ 損益通算の範囲拡大 等
- (2) 保険 【9 件】
 - ・ 生命保険業者、損害保険業者の法人事業税の現行課税方式の維持
 - ・ 少額短期保険業者の法人事業税について現行の特例措置の延長
 - ・ 破綻保険会社等から協定銀行が土地を取得した場合の不動産取得税の非課税措置の恒久化
 - ・ 死亡保険金の相続税非課税限度額の拡大 等
- (3) 国際課税 【28 件】
 - ・ イスラム金融に関する所要の税制措置
 - ・ セキュリティーズ・レンディングに関する所要の税制措置
 - ・ 国際課税原則の見直し（総合主義から帰属主義への変更） 等
- (4) 資産流動化 【12 件】
 - ・ 導管性要件の見直し
 - ・ 投資法人・SPC 等の取得する不動産に係る不動産取得税の軽減措置の延長 等
- (5) 信託 【7 件】
 - ・ 日本版ブランド・ギビング信託の創設
 - ・ 教育資金贈与信託に関する措置 等
- (6) 年金 【21 件】
 - ・ 確定拠出年金に係る拠出制限の見直し
 - ・ 特別法人税の撤廃
 - ・ 適格退職年金受給者・繰越者に対する税制措置の延長 等
- (7) 企業一般（金融機関を含む） 【27 件】
 - ・ 貸倒引当金に係る繰入限度額の拡大

- ・ 欠損金の繰越期間延長・繰戻還付の凍結解除及び延長
- ・ 貸倒引当金の割増特例の恒久化
- ・ 受取配当等に係る二重課税の排除 等
- (8) その他（当庁所掌外の案件等） 【25件】
 - ・ 印紙税・登録免許税の軽減・簡素化
 - ・ 非営利一般法人に対する利子・配当等の非課税措置の適用 等

2. 個人・個社からの主な意見（22先より33件）

- (1) 証券税制（金融所得課税の一体化を含む） 【19件】
 - ・ 配当に係る軽減税率の恒久化
 - ・ 配当に係る軽減税率の廃止
 - ・ 店頭デリバティブ取引に対する申告分離課税の導入 等
- (2) 国際課税 【1件】
 - ・ 投資事業有限責任組合の外国投資家のPE認定免除手続きの簡素化
- (3) 資産流動化 【3件】
 - ・ 導管性要件の見直し 等
- (4) 年金 【1件】
 - ・ 特別法人税の撤廃
- (5) 企業一般（金融機関を含む） 【1件】
 - ・ 貸倒引当金の割増特例の恒久化
- (6) その他（当庁所掌外の案件等） 【8件】
 - ・ 法人税の減税
 - ・ 法人税の強化
 - ・ 消費税増税への反対意見 等

以 上